

## 珪藻類総細胞数・栄養塩分析業務 特記仕様書

### 1 総則

#### 1-1 摘要

本仕様書は、北海道水産林務部水産局水産振興課が発注する珪藻類総細胞数・栄養塩分析業務（以下「業務」という。）に適用する。

#### 1-2 業務概要

##### (1) 目的

本業務は、北海道沿岸海域において採取された海水中に含まれる珪藻類総細胞数及び栄養塩の分析を行う。

また、その結果について、所定の期日までに報告する。

##### (2) 業務場所

受託者の所在地等、分析業務を実施する場所（石狩振興局管内）

##### (3) 業務数量

ア 調査準備 一式

イ 珪藻類総細胞数・栄養塩調査 一式

##### (ア) 分析試験

海水中に含まれる珪藻類総細胞数 約60検体

海水中に含まれる栄養塩 約60検体

(イ) 結果報告・処理業務 約120検体

ウ 打合せ（着手時、中間1回、成果品納品時） 一式

#### 1-3 共通仕様書

業務に適用する共通仕様書は、測量調査設計業務等共通仕様書（北海道建設部、令和3年10月改訂）を適用する。

なお、本仕様書は共通仕様書に優先する。

### 2 調査準備関係

#### 2-1 全般

本業務では、検体採取機関（水産技術普及指導所）に対し、検体の送付方法等を指示するとともに、検体送付に係る連絡体制を構築する。

#### 2-2 検体の送付方法等の指示

検体の分析を速やかに行うために必要となる検体採取計画や検体送付票の様式を作成し、月毎、週毎に係る水産技術普及指導所の検体採取計画をとりまとめ、速やかな分析と結果報告を可能とする連絡体制を構築する。

### 3 調査関係

#### 3-1. 全般

北海道沿岸海域において採取された海水中に含まれる珪藻類総細胞数の計数及び栄養塩の分析を行う。

#### 3-2. 分析(計数)対象とするプランクトンの種類

珪藻類(種の同定は不要)

#### 3-3. 分析対象する栄養塩の種類

- ・リン酸イオン
- ・硝酸イオン
- ・亜硝酸イオン
- ・アンモニウムイオン
- ・ケイ酸イオン

#### 3-4. 分析回数

各約60回(計約120検体分)

#### 3-5. 検体の形態

水産技術普及指導所等が現地において採取した海水(500ml程度の容器に入れたもの)1地点1回につき1検体

#### 3-6. 分析方法

測量調査設計業務等共通仕様書(北海道建設部、令和3年10月改訂)

7漁港部門 7-6環境生物調査 7-6-1プランクトン調査に準じて行うこととし、詳細は業務担当員と協議し決定する。

#### 3-7. 分析結果報告期日・方法

計数単位:細胞/ml

分析方法:JIS K 0102(ケイ酸イオン以外)及びJIS K 0101(ケイ酸イオン)

受託者の指定する分析場所にクール便又は保冷剤で送付されたものを分析

検体到着日から10日間以内に報告

(Excelシートにデータ入力し、電子メールで送付)

### 4 報告書作成

#### 4-1. 記載内容

調査準備及びプランクトン分析の実施状況、実施結果について、報告書に記載する。

#### 4-2. 電子データのファイル形式

報告書のドキュメントファイルについては、Microsoft Word形式による作成を基本とするが、これによりがたい場合は業務担当員と協議できることとする。

## 5 成果品

### 5-1. 提出品

提出品は次のとおりとする

名称	数量	備考
報告書	2部 電子データ一式	A4版 原本1 + 副本1 電子データはPDFファイルとすること

## 6 打合せ

### 6-2. 打合せ

打合せは、初回（着手時）及び中間、成果品納入時の3回とする。

打合せの場所及び出席者については下表のとおりとする。

回数	打合せ内容	場所	立会い	備考
1	初回打合せ	水産振興課内	主任技師、技師（A）、技師（B）	
1	中間打合せ	水産振興課内	主任技師、技師（A）、技師（B）	
1	成果品納品時	水産振興課内	主任技師、技師（A）、技師（B）	

## 7 その他

### 7-1. 積算起点

本業務に係る積算起点は札幌市である。

### 7-2. 資料の貸与

業務の実施にあたり、試験研究機関の助言を得る必要がある場合は、発注者から依頼する。

### 7-3. 記載のない事項

本仕様書に記載のない事項に疑義が生じた場合は、業務担当員と協議するものとする。